⑸　流　　動　　負　　債

科　　目	項	備　　考
［略］ 買掛金	［略］ ［略］ ［削る］ ［略］	［略］ 通常の営業取引により発生した未払金を整理する。 ［略］ ［削る］ ［略］

⑽　営　　業　　費　　用

科　　目	項	備　　考
［略］ 原子力発電費	［略］ ［略］ 使用済燃料再処理等拠出金費	［略］ ［略］ 再処理等実施法第４条第１項に規定する拠出金（同法第２条第４項第１号に規定する再処理関連加工に係る拠出金を除く。）を整理する。
［略］ 販売費	［略］ ［略］ 貸倒損	［略］ 調定、集金その他電気の販売及び託送供給等の提供に関する費用を整理する。 ［略］ 「電灯料」、「電力料」、「地帯間販売電力料」、「他社販売電力料」、「託送収益」、「賠償負担金相当収益」、「廃炉円滑化負担金相当収益」、「事業者間精算収益」、「電気事業雑収益」及び「貸付設備収益」に関する債権（再エネ特措法賦課金の未収分を含む。）の貸倒損及び貸倒損引当を整理する。

⑸　流　　動　　負　　債

科　　目	項	備　　考
［略］ 買掛金	［略］ ［略］ 使用済燃料再処理等既発電費支払契約締結分 ［略］	［略］ 通常の営業取引により発生した未払金を整理する。 ［略］ 使用済燃料再処理等既発電費支払契約締結分の未払分を整理する。 ［略］

⑽　営　　業　　費　　用

科　　目	項	備　　考
［略］ 原子力発電費	［略］ ［略］ 使用済燃料再処理等拠出金費	［略］ ［略］ 再処理等実施法第４条第１項に規定する拠出金（同法第２条第４項第１号に規定する再処理関連加工に係る拠出金を除く。）を、使用済燃料再処理等拠出金発電費及び使用済燃料再処理等既発電費（改正積立金法附則第６条第１項の規定により拠出金として納付したものとみなされた金銭に限る。）に区分して整理する。
［略］ 販売費	［略］ ［略］ 貸倒損	［略］ 調定、集金その他電気の販売及び託送供給等の提供に関する費用を整理する。 ［略］ 「電灯料」、「電力料」、「地帯間販売電力料」、「他社販売電力料」、「託送収益」、「使用済燃料再処理等既発電料受取契約締結分」、「賠償負担金相当収益」、「廃炉円滑化負担金相当収益」、「事業者間精算収益」、「電気事業雑収益」及び「貸付設備収益」に関する債権（再エネ特措法賦課金の未収分を含む。）の貸倒損及び貸倒損引当を整理する。